

「生活介護」

〈利用者負担に関する月額上限〉




- 1ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」については、所得に応じて4区分の月額負担額が設定され、それ以上の負担の必要はありません。

区分	世帯の収入状況	1ヶ月あたりの負担上減額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯でサービスを利用するご本人の年収が80万円以下の方	0円
低所得2	市町村民税非課税世帯	0円
一般	市町村民税課税世帯 市町村民税課税世帯 ※注)	37,200円 9,300円

※注) 所有する現金及び預貯金が1,000万円(単身の場合は500万円)以下

〈サービス利用料金(1日あたり)〉

下記の料金表によって、ご契約者の障がい程度による区分に応じたサービス利用料金から介護等給付費の給付額を除いた金額(利用者負担)と食事の提供等にかかる費用の合計額をお支払いいただきます。

	区分3	区分4	区分5	区分6
 送迎(往復)・食事あり	630円	691円	959円	1,253円
 送迎(片道)・食事あり	609円	670円	938円	1,231円
 送迎なし・食事あり	588円	649円	919円	1,211円

 送迎（往復）・食事なし	600 円	661 円	929 円	1,223 円
 送迎（往復）・食事なし	579 円	640 円	908 円	1,202 円
送迎なし ・ 食事なし	558 円	619 円	887 円	1,181 円

〈介護等給付費対象外サービス内容〉

サービスの種類	サービス内容	金額
食事サービス	希望により食事の提供をします。 ※食事提供体制加算対象の場合献立を作成し、栄養と利用者の身体状況に配慮し、バラエティに富んだ食事を提供します。またアレルギーや刻み食等にも対応します。	1食 300 円
入浴サービス	二一ズのある利用者を対象に実施致します。 (毎週) 女性：火曜日、男性：水、木曜日	1回 300 円
余暇活動	余暇活動を実施する際、利用者本人が参加するための費用や飲食等の費用を頂きます。 (わくわく活動、ドライブ等)	実 費
生活習慣病予防健診	採血・検尿・心電図・骨密度・胸部X線撮影	胸部X線撮影以外は、実費

「就労継続支援 B 型」

〈利用者負担に関する月額上限〉

- 1ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」については、所得に応じて4区分の月額負担額が設定され、それ以上の負担の必要はありません。

区分	世帯の収入状況	1ヶ月あたりの負担上減額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯でサービスを利用するご本人の年収が80万円以下の方	0円
低所得2	市町村民税非課税世帯	0円
一般	市町村民税課税世帯 市町村民税課税世帯 ※注)	37,200円 9,300円

※注) 所有する現金及び預貯金が1,000万円(単身の場合は500万円)以下

〈サービス利用料金(1日あたり)〉

就労継続支援 B 型	
支援区分1～支援区分6	
 送迎（往復）・食事あり	671円
 送迎（片道）・食事あり	650円
 送迎なし ・ 食事あり	629円
 送迎（往復）・食事なし	641円

 送迎（往復）・食事なし	620円
送迎なし ・ 食事なし	599円

〈訓練等給付費対象外サービス内容〉

サービスの種類	サービス内容	金額
食事サービス	希望により食事の提供をします。 ※食事提供体制加算対象の場合献立を作成し、 栄養と利用者の身体状況に配慮し、バラエティ に富んだ食事を提供します。またアレルギーや 刻み食等にも対応します。	1食300円
余暇活動	余暇活動を実施する際、利用者本人が参加する ための費用や飲食する分の費用をいただきます。	実費
生活習慣病予防健診	採血・検尿・心電図・骨密度・胸部X線撮影	胸部X線撮影 以外は実費